

掲示第132号

保税蔵置場許可期間の更新公告

関税法第42条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月8日

函館税関長 田中 透

1. 被許可者の住所及び名称

秋田県能代市河戸川字北西山144番地8

能代運輸株式会社
(法人番号: 6410001007187)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地 (管轄官署: 秋田船川税関支署)

能代運輸株式会社 秋田港運事業所 秋田1号倉庫 保税蔵置場

秋田県秋田市土崎港相染町字浜ナシ山124番5

3. 更新した期間

自 令和8年1月1日

至 令和13年12月31日